

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第3回）議事概要

- 1 日時：平成20年3月7日（金）14:00～16:00
- 2 場所：総務省第二庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者：
（委員）美添座長、伊藤委員、大橋委員、須々木委員、竹村委員、永山委員、森委員、山本委員
（審議協力者）堤統計調査課長（福岡市総務企画局企画調整部）
総務省（統計局）、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、日本銀行、東京都、大阪府
（事務局）中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長、貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）他
- 4 議事次第 （1）地方公共団体からのヒアリング
（2）有識者からのヒアリング
（3）その他

5 議事概要

議題1：地方公共団体からのヒアリング

福岡市の堤統計調査課長から、資料1に基づき、統計調査を取り巻く地方自治体の現状と課題について、福岡市の事例を中心に説明。

主な質疑応答は以下のとおり。

- ・ 職員の経験は重要とのことだが、県とのネットワーク・人材交流は行っているか。また、職員OBの知見を活用することも一つの対応策だと思うが、そのような手段を採っているか。
→ 県とのネットワーク等は特にはない。また、業務に関して各担当者がOBに連絡を取ることはあるが、制度の構築までには至っていない。
- ・ 職員OBが統計調査員になる事例はあるか。
→ 今のところない。
- ・ 統計担当部門から他部門に異動した職員が、再び、統計部門に配属されることはあるか。
→ ほとんどないと思う。そもそも、統計部門への再異動を希望する職員はほとんどいない。その理由はやはり負担感だと思われる。特に国勢調査を経験した職員は負担感が大きく、統計部門への再配属を望まないようである。

議題2：有識者ヒアリング

○ 須々木委員から、資料2に基づき、地方統計機構・実査体制について意見を表明。

主な質疑応答は以下のとおり。

- ・ 法定受託事務の確実な実施について、国から地方公共団体に働きかける必要性については、全く同感。国と地方公共団体間に太いパイプを繋ぎ直すことが重要。
- ・ 行政機構の整理縮小が進む中で、統計部門のみが例外扱いされ得るかは疑問。リソースの逼迫への対策としては、民間委託の推進等を図ることが現実的。

- 竹村委員から、資料３に基づき、政府統計に関する研究及び教育の方策に関して意見を表明。引き続き、森委員から、資料４に基づき、官と学との新たな連携の在り方について意見を表明。

主な質疑応答は以下のとおり。

- ・ R＆D部門のない企業に将来性がないのと同様、行政機関内にも統計関係の研究組織は必要。プロジェクト型研究の実施も、行政機関内に研究組織がある方がやりやすい。官と学との連携を深めるには、なんらかの組織化が必要というのは同感。
- ・ 行政機関内の研究組織については、大きな組織である必要はない。学位所持者を中心とした20人～30人の研究者に大学院生、官庁出身者を加えた組織が適当ではないか。
- ・ 基本計画の策定やその実施に係る統計委員会の業務等に対して、それらを側面からサポートするような研究者集団があってもよいのではないか。
- ・ アメリカは、日本よりはるかに大きな人口及び国土規模を有しながら、商業動態統計の公表は非常に迅速。動態統計については、日本でも今後公表の早期化や表章する地域単位の細分化が求められることは必須であり、それらの実現に必要なサンプリング技術の開発のためにも、行政機関内に研究組織は必要。
- ・ 厚生労働省には、パネル調査の実施実績があるが、その際は、省内の試験研究機関から様々な知見の提供を受けたところ。
- ・ 農林水産省では、農林業センサス等で改定がある場合等において、研究者等から意見等をもらうような研究会を開催している。
- ・ 経済産業省に標本調査の専門家が育っていないことは問題。充実している総務省統計局のほかに、厚生労働省などには経験を有する職員が残っているはずであり、それらの職員の交流が必要。

議題３：その他

- ・ 次回以降、第１ＷＧの検討課題に沿って、議論を整理していきたい。
次回は、統計ニーズの把握方法及び基幹統計の指定基準の明確化を議題とする。

次回は、３月２６日（水）１４：００から開催する。

以 上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>